

令和5年度沖縄県職員採用ガイダンス
説明資料
【社会福祉・心理職】



令和5年12月22日
沖縄県子ども生活福祉部



目 次

1	子ども生活福祉部の組織の概要	1
2	子ども生活福祉部に配属されたら？	3
3	主な配属先について	4
	①児童相談所	
	②福祉事務所	
	③若夏学院	
	④その他	
4	県職員として働くことのメリットは？	8
5	みなさんへメッセージ	9



1 子ども生活福祉部の組織の概要（本庁）



組織名	業務概要	職員数		
		正職員	非常勤	合計
福祉政策課	福祉行政の企画、地域福祉、民生委員、部の総括、人事、サービス、人材育成等	30	9	39
保護・援護課	生活保護制度、生活困窮者支援、慰霊の日追悼式	14	9	23
高齢者福祉介護課	高齢者社会対策の企画、老人福祉、老人福祉施設、地域包括ケア、介護保険制度等	29	15	44
青少年・子ども家庭課	児童福祉、ひとり親支援、青少年健全育成、子ども・若者育成支援、次世代育成支援の企画、児童虐待、DV対策	26	13	39
子ども未来政策課	子どもの貧困対策の企画、居場所づくり(無料塾、子ども食堂等)、給付型奨学金、貧困対策支援員の配置	12	2	14
子育て支援課	待機児童対策、保育施設、認定こども園、放課後児童クラブ、保育士支援、子育て支援等	21	28	49
障害福祉課	障害者(児)福祉、身体障害者手帳、療育手帳、バリアフリー化の推進、差別等の解消等	23	12	35
消費・暮らし安全課	消費生活相談・指導、貸金業、災害救助、交通安全対策、商品テスト、公益通報者保護	18	8	26
女性力・平和推進課	男女共同参画企画、平和行政の企画、平和祈念資料館、沖縄平和賞	14	3	17
合 計		187	99	286

子ども生活福祉部の組織の概要（出先機関）

組織名	業務概要	職員数		
		正職員	非常勤	合計
福祉事務所 (北・中・南・宮・八)	福祉行政の企画、生活保護制度、生活困窮者支援、地域福祉、民生委員、人材育成等	114	134	248
女性相談所	DV被害者支援、相談対応、一時保護、配偶者暴力相談支援センター等	10	15	25
若夏学院	入所児童への生活支援、教育、進路指導、職業指導、心理判定、退所者の相談・援助	21	12	33
児童相談所 (中央、コザ、宮、八)	児童虐待対応、一時保護、児童及びその家庭に対する指導、里親制度の推進等	104	79	183
身体障害者更生相談所	身体障害者手帳・療育手帳の交付、補装具、障害者支援施設入所、医学的・心理的判定	14	3	17
計量検定所	計量関係事業登録・届出、特定計量器の検査等、基準器検査等	6	2	8
平和祈念資料館	沖縄戦・平和に関する資料収集、保管、展示、沖縄戦に関する調査研究、戦争体験の継承	11	5	16
合 計		280	250	530



2 子ども生活福祉部に配属されたら？



子ども生活福祉部の目的

- すべての県民が安全・安心に暮らせる社会の実現
- 子どもたちへの貧困の連鎖を断ち切り、すべての子どもが平等に安心して暮らせる社会の実現
- 高齢化社会に向けて独居老人を始め、全ての高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現
- 障害者が差別を受けることなく、地域社会で自立に向け暮らせるよう支援体制が整った社会の実現
- 女性が、ワーク・ライフ・バランスを保持し、男性同様、社会の中で活躍できる社会の実現
- 沖縄戦の体験を継承するとともに、平和に暮らせる社会の実現 etc.



子ども生活福祉部で学べること

- 子どもを取り巻く環境、特に貧困にあえぐ子どもの現状
- ひとり親世帯や生活困窮世帯の割合の多さと、これらの世帯が抱える様々な課題
- 離島県であるが故の、高齢者・障害者等が、本人の意向と生活実態に合わせて、医療、介護、生活支援サービスを受けることの困難さ
- 高齢者、障害者等が地域で自立して生活することの困難さ etc.



県職員が果たす役割とは

- 本県が抱える課題、問題点を把握し、常に問題意識を持って対応策を考える。
- 県民目線で、従事している業務が、どのような効果をもたらしているか分析しつつ、改善すべきと思われる場合は、小さなことでもよいので改善していく。
- 子ども生活福祉部の業務は、どの業務においても県民生活に直結し、欠かすことのできない業務であるとの自覚を持ち、誠心誠意で業務に従事する。 etc.

3 主な配属先の業務について ①児童相談所

専門職(正職員)
計88名

【所在】県内2カ所(中央児童相談所・コザ児童相談所) ※宮古・八重山に分室

主な業務

児童相談所は、児童福祉法に基づいて沖縄県が設置する児童福祉推進のための行政機関です。概ね18歳未満の子どもに関する問題について、家族、関係機関、子ども本人などからの相談に応じています。

- 保護班→虐待や非行等の理由で、家庭から離して一時保護した子どもの健康管理や生活指導や学習指導を行う。
- 初期対応班→児童虐待の初期対応や関係機関との調整を行う。
- 相談班→児童の相談支援、施設入所や里親委託、市町村支援を行う。
- 自立支援班→施設入所後や里親委託後の児童等への支援、心理診断や療育手帳の判定を行う。

児相における福祉・心理職の主な役割

福祉職→一時保護所(児童指導員)又は初期対応班・相談班・自立支援班(児童福祉司)

- 児童指導員は一時保護所で、児童と生活しながら、生活指導や行動観察を行います。
- 児童福祉司は児童や保護者の相談・支援、一時保護、施設入所等のための社会調査等を行います。

心理職→自立支援班(児童心理士)

- 児童心理士は子どもや保護者等に対し、面接や心理検査を行ったり、カウンセリングや助言指導を行う他、療育手帳判定業務(18歳未満が対象)を行います。

【所在】県内5カ所(北部・中部・南部・宮古・八重山福祉事務所)

主な業務

福祉事務所は、地域住民の福祉をつかさどる行政機関で、生活保護や児童福祉、母子・寡婦福祉等に関する事務を行っています。

- 生活保護班→生活に困っている人の家庭を訪問したり、面接し、本人の資産、環境等を調査して保護の必要性を判断したり、生活保護受給世帯を定期的に訪問するなどして生活指導等を行う。
- 地域福祉班→保育所や介護保険事業者や障害福祉サービス事業者の指導監査を行ったり、民生委員・児童委員に関する事務や児童やDVに関する相談等を行う。

福祉事務所における福祉職の主な役割

(※福祉事務所には主に社会福祉職が配属されます)

生活保護班(社会福祉主事)

●社会福祉主事は、生活保護受給者へのケースワークや、月々の保護費の支給に係る事務などを行います。

地域福祉班(母子自立支援員等)

●地域福祉班に配属された場合、事業所等への指導監査や家庭児童相談室、配偶者暴力相談センター業務を行います。

【所在】県内1カ所(那覇市内)

主な業務

若夏学院は県立の「児童自立支援施設」です。不良行為を為し、または為す恐れのある児童や、生活指導等を要する児童を入所又は通所させ、必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的としています。

●指導班→入所児童に対し、共同生活を前提とした生活全般にわたる個別的かつ集団的指導を行う。

若夏学院における福祉・心理職の主な役割

福祉職→指導班(児童自立専門指導員)

※児童自立専門指導員は、入所児童と寝食を共にしながら生活、教育、職業など自立に向けた全般にわたる指導を行います。

心理職→指導班(児童心理士)

※児童心理士は入所児童やその保護者等に対し、面接や心理検査を行ったり、カウンセリングや助言指導を行います。

3 主な配属先の業務について ④その他

身体障害者更生相談所 【所在】県内1カ所(那覇市内)

専門職(正職員)
計9名

身体・知的障害者更生相談所は、医師、理学療法士、作業療法士、心理判定員等の専門職員が、身体・知的障害者への相談・指導や判定(療育手帳については18歳以上が対象)を行ったり、市町村に対する専門的な技術的援助指導を行う行政機関です。

女性相談所 【所在】県内1カ所(那覇市内)

専門職(正職員)
計5名



女性相談所は、配偶者からの暴力、家庭生活の破綻など、女性が日常生活を送る上で抱えている悩み事や心配事の相談を受け、問題解決に向けた支援を行う行政機関です。

その他、子ども生活福祉部本庁各課(福祉政策課、子ども未来政策課、高齢者福祉介護課等)や保健医療部 総合精神保健福祉センターへ配属されています。



4 県職員として働くことのメリットは？

- ◆ 職員数及び配属先が多く、様々な分野に特化した部局（職場）で勤めることができる（概ね3年で異動）。一期一会。たくさんの出会いがある。
- ◆ 離島勤務をすることで、遠隔地等が抱える問題点など、地域の現状を把握することができる。
- ◆ 国や市町村への派遣や自己啓発のための研修等多岐にわたり、学ぶ意欲があれば、学ぶ制度が充実している。
- ◆ 産休育休制度、時差出勤、福利厚生等が利用しやすい環境が整っている。
- ◆ ワークライフバランスを推進しているため、時間外勤務の縮減、有給休暇の取得を推進している。etc.



5 みなさんへメッセージ

沖縄のために何か役に立ちたいと思っているあなた。
沖縄が大好きな「うちなあフリーク」のあなた。
あなたこそ、県政を担う立役者です。
私たちと一緒に、沖縄のために頑張ってみませんか。
私たちは、皆さんと一緒にお仕事ができる日を
楽しみに待っております。

